

# 第118期 決算公告

2024年6月21日

名古屋市中区栄三丁目33番13号  
株式会社 中京銀行  
取締役頭取 小林 秀夫

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け	202,121	預 金	1,964,221
現 預 け	10,047	当 座 預 金	112,765
有 価 証 券	192,074	普 通 預 金	1,101,177
国 債	403,726	貯 蓄 預 金	10,212
地 方 債	107,359	通 知 預 金	18,450
社 債	119,841	定 期 預 金	704,276
株 式	91,294	定 期 積 金	10,591
そ の 他 の 証 券	29,114	そ の 他 の 預 金	6,747
貸 出 金	56,115	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	109,531
割 引 手 形	1,561,741	借 用 金	20,600
手 形 貸 付	3,890	借 入 金	20,600
証 書 貸 付	22,833	外 国 為 替	22
当 座 貸 越	1,344,900	外 国 他 店 借	5
外 国 為 替	190,116	未 払 外 国 為 替	16
外 国 他 店 預 け	5,229	そ の 他 負 債	18,066
買 入 外 国 為 替	2,799	未 決 済 為 替 借	569
取 立 外 国 為 替	0	未 払 法 人 税 等	197
そ の 他 資 産	2,429	未 払 費 用	776
未 決 済 為 替 貸	20,549	前 受 収 益	817
前 払 費 用	177	給 付 補 て ん 備 金	0
未 収 収 益	7	金 融 派 生 商 品	322
金 融 派 生 商 品	1,225	リ ー ス 債 務	118
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	1,081	資 産 除 去 債 務	275
そ の 他 の 資 産	16,239	そ の 他 の 負 債	14,990
有 形 固 定 資 産	1,817	賞 与 引 当 金	521
建 物	17,540	役 員 賞 与 引 当 金	44
土 地	3,799	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	5
リ ー ス 資 産	12,603	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	89
建 設 仮 勘 定	94	偶 発 損 失 引 当 金	780
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	210	繰 延 税 金 負 債	595
無 形 固 定 資 産	833	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,089
ソ フ ト ウ ェ ア	1,100	支 払 承 諾	2,256
リ ー ス 資 産	1,019	負 債 の 部 合 計	2,118,825
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	6	( 純 資 産 の 部 )	
前 払 年 金 費 用	74	資 本 金	31,879
支 払 承 諾 見 返	4,118	資 本 剩 余 金	23,219
貸 倒 引 当 金	2,256	資 本 準 備 金	23,219
	△9,792	利 益 剩 余 金	20,848
		利 益 準 備 金	4,643
		そ の 他 利 益 剩 余 金	16,205
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	323
		別 途 積 立 金	11,000
		繰 越 利 益 剩 余 金	4,881
		株 主 資 本 合 計	75,947
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,745
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	682
		土 地 再 評 価 差 額 金	4,391
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	13,819
資 産 の 部 合 計	2,208,592	純 資 産 の 部 合 計	89,766
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,208,592

損益計算書( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位:百万円)

科 目	金 額	額
経常収益		26,978
資金運用収益	18,691	
貸出金利	12,716	
有価証券利息配当	5,671	
コーポレートローン利息	△ 7	
預け金	117	
金利スワップ受入	4	
その他の受入	189	
役務取引等	5,433	
受入為替手数料	1,050	
その他の業務	4,382	
その国の債権	277	
その国の他の債権	219	
その国の他の債権	58	
株式等	2,576	
その他の経常	7	
その他の経常	2,117	
その他の経常	451	
経常費用		27,458
資金調達費	1,878	
預金	349	
譲渡性預金	2	
コーポレートマネー	△ 0	
債券借取	323	
社利スワップ	31	
その他の支	1,164	
役務取引等	7	
支払為替手数料	1,809	
その他の業務	125	
その他の業務	1,683	
外国債	4,483	
国債	84	
国債	4,318	
その他の債権	79	
営業経常	15,132	
その他の経常	4,155	
貸倒引当	639	
株式等	249	
株式等	98	
その他の経常	3,168	
経常損失		△ 479
特別利益		63
固定資産処分	63	
特別利益		463
固定資産処分	1	
減損	239	
その他の特別	222	
税金引当		△ 879
法人税、住民税等	45	
法人税等	△ 450	
法人税等		△ 405
法人税等		△ 473

## 個別注記表

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	3年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（8年以内）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間又は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先及びその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

- ⑤すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ、資産監査部署が査定結果を監査しております。
- (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (5) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6. 収益及び費用の計上方法  
顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
7. ヘッジ会計の方法  
(1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8. 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
9. 消費税等の会計処理  
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### 表示方法の変更に関する注記

(団体信用生命保険等の受取配当金に係る収益、費用の計上区分の変更)

従来当行においては、住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、「その他経常収益」に計上していましたが、株式会社愛知銀行との経営統合に伴う連結グループ表示方法の統一を契機として、表示方法を見直した結果、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上することが、本来負担すべき保険料を表示するという観点からより適切であると判断し、当事業年度より「役員取引等費用」に計上しております。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、貸倒引当金です。

### 1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 9,792百万円（うち一般貸倒引当金 4,818百万円）

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先（要管理先及びその他の要注意先）、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、「重要な会計方針」の「5. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分判定のうち、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先で貸出条件等の変更を実行しているが、金融機関等の支援を前提として策定される経営改善計画等が合理的であり、その実現可能性が高いものと判断される計画（以下「合実計画」という）を有する場合、又は、経営改善計画等が実現可能性の高い抜本的なものであると判断される計画（以下「実抜計画」という）を有する場合には、貸出条件緩和債権には該当しないものと判断し、その他の要注意先に区分して貸倒引当金を計上しております。経営改善計画の合理性又は実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等の変化により、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、原材料価格や人件費の上昇による企業業績への影響や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い導入された実質無利子・無担保融資の返済開始による企業の資金繰りへの影響が翌事業年度においても継続すると見込まれ、当行の融資先の財務内容に一定程度影響があるとの仮定に変更はありません。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、原材料価格や人件費の上昇により業績悪化が生じている債務者に関しては、その債務者区分は、足許の業績悪化の状況を踏まえ判定し、個別に貸倒引当金を計上しております。また、一般貸倒引当金算定における予想損失率に関しては当該仮定を前提としたマクロ経済指標の予測に基づいて修正を行っております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、それぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。この結果、当事業年度末の貸倒引当金は、2,900百万円増加しております。

当事業年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、上記仮定は不確実性が高く、債務者を取り巻く経営環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

## 注記事項

### （貸借対照表関係）

#### 1. 関係会社の株式総額 1,006百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,889百万円
危険債権額	19,720百万円
貸出条件緩和債権額	4,700百万円
合計額	31,310百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,891百万円であります。

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,501百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	121,288百万円
貸出金	10,300百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,071百万円
債券貸借取引受入担保金	109,531百万円
借入金	20,600百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、現金16,239百万円、有価証券111,190百万円及び貸出金96,811百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金226百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は332,779百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが285,210百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 14,624百万円  
 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,076百万円  
 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は17,629百万円あります。  
 11. 関係会社に対する金銭債権総額 1百万円  
 12. 関係会社に対する金銭債務総額 5,245百万円  
 13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、264百万円であります。

14. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、7.23%であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
- |                      |       |
|----------------------|-------|
| 資金運用取引に係る収益総額        | 6百万円  |
| 役員取引等に係る収益総額         | 23百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 3百万円  |
- 関係会社との取引による費用
- |                      |        |
|----------------------|--------|
| 資金調達取引に係る費用総額        | 0百万円   |
| 役員取引等に係る費用総額         | 288百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 349百万円 |
| その他の取引に係る費用総額        | 1百万円   |

2. 当事業年度において、以下の資産について、使用方法変更の意思決定等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（239百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

主 な 用 途	種 類	減 損 損 失 (百万円)	場 所
旧 佐 古 木 寮 他	建物、その他の有形固定資産	239	愛 知 県 弥 富 市 他

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各支店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さな

いことから共用資産としております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価等により算定しております。

3. 「特別損失」の「その他の特別損失」は、基幹システム等の解約に伴う違約金222百万円であります。

4. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社あいちフィナンシャルグループ	被所有直接100%	経営管理、役員の兼任、出向者の出向	経営管理料の支払(注1)	349	—	—
				配当金の支払	1,323	—	—
				出向者人件費の受取(注2)	250	—	—

(注1) 経営管理料は、株式会社あいちフィナンシャルグループの経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算出しております。

(注2) 出向者人件費は、当行の給与を基準に双方協議の上決定しております。

(2) 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社中京カード	所有直接100%	役員の兼任、各種ローンの債務保証	被債務保証(注)ローン保証料の支払	131,125 284	—	—

(注) 株式会社中京カードより各種ローンの保証を受けております。なお、取引条件はローンの商品毎にローン利用者の信用リスク等を勘案して決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	400	403	3
	小計	400	403	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	991	990	△1
	地方債	480	477	△2
	小計	1,471	1,467	△4
合計		1,871	1,870	△1

2. 子会社・子法人等株式(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	1,006

3. その他有価証券（2024年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,000	9,088	15,911
	債券	36,710	36,598	112
	国債	9,795	9,778	16
	地方債	10,876	10,827	48
	社債	16,039	15,991	47
	外国債券	11,273	11,263	9
	その他	4,810	3,996	813
	小計	77,794	60,947	16,847
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	116	126	△10
	債券	279,913	283,272	△3,358
	国債	96,572	97,705	△1,132
	地方債	108,085	109,548	△1,462
	社債	75,255	76,018	△762
	外国債券	28,439	29,164	△724
	その他	11,124	11,964	△839
	小計	319,594	324,527	△4,932
合計	397,389	385,474	11,914	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2,991
組合出資金	467
合計	3,459

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,245	762	205
債券	24,783	22	247
国債	4,877	—	141
地方債	13,784	11	82
社債	6,122	10	23
その他	55,099	1,523	4,070
合計	88,128	2,308	4,524

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落したものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。また30%以上下落し、かつ信用リスクの変化などに起因して時価が著しく下落したものについては、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理しております。

当事業年度における減損処理は79百万円（うち債券79百万円）であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,700百万円
有価証券減損額	960
減価償却費の償却限度超過額	1,211
減損損失	603
賞与引当金	159
税務上の繰越欠損金	24
その他	<u>1,502</u>
繰延税金資産小計	7,162
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,689
評価性引当額小計	<u>△3,689</u>
繰延税金資産合計	3,473
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,168
固定資産圧縮積立金	△142
前払年金費用	△424
繰延ヘッジ損益	△300
その他	<u>△31</u>
繰延税金負債合計	△4,068
繰延税金負債の純額	<u>△595</u> 百万円

(収益認識関係)

連結財務諸表に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 6,780円13銭

1株当たりの当期純損失 35円78銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 第118期 決算公告

2024年6月21日

名古屋市中区栄三丁目33番13号  
株式会社 中京銀行  
取締役頭取 小林 秀夫

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	202,124	預 金	1,958,990
有 価 証 券	402,934	債券貸借取引受入担保金	109,531
貸 出 金	1,562,013	借 用 金	20,600
外 国 為 替	5,229	外 国 為 替	22
そ の 他 資 産	24,356	そ の 他 負 債	24,248
有 形 固 定 資 産	17,400	賞 与 引 当 金	533
建 物	3,908	役 員 賞 与 引 当 金	44
土 地	12,336	退 職 給 付 に 係 る 負 債	12
リ ー ス 資 産	107	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13
建 設 仮 勘 定	210	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	89
その他の有形固定資産	838	偶 発 損 失 引 当 金	780
無 形 固 定 資 産	1,145	繰 延 税 金 負 債	1,117
ソ フ ト ウ ェ ア	1,027	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,089
リ ー ス 資 産	42	支 払 承 諾	2,257
その他の無形固定資産	75	負 債 の 部 合 計	2,120,330
退 職 給 付 に 係 る 資 産	6,017	( 純 資 産 の 部 )	
繰 延 税 金 資 産	338	資 本 金	31,879
支 払 承 諾 見 返	2,257	資 本 剰 余 金	24,029
貸 倒 引 当 金	△10,384	利 益 剰 余 金	22,053
		株 主 資 本 合 計	77,962
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,747
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	682
		土 地 再 評 価 差 額 金	4,391
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,318
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	15,140
		純 資 産 の 部 合 計	93,102
資 産 の 部 合 計	2,213,433	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,213,433

連結損益計算書(

2023年4月1日から  
2024年3月31日まで

)

(単位:百万円)

科 目	金 額	額
経 常 収 益		27,682
資 金 運 用 収 益	18,708	
貸 出 金 利 息	12,737	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	5,668	
コールローン利息及び買入手形利息	△7	
預 け 金 利 息	117	
そ の 他 の 受 入 利 息	193	
役 務 取 引 等 収 益	6,112	
そ の 他 業 務 収 益	288	
そ の 他 経 常 収 益	2,572	
償 却 債 権 取 立 益	7	
株 式 等 売 却 益	2,117	
そ の 他 の 経 常 収 益	448	
経 常 費 用		27,979
資 金 調 達 費 用	1,879	
預 金 利 息	349	
譲 渡 性 預 金 利 息	2	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	323	
社 債 利 息	31	
そ の 他 の 支 払 利 息	1,173	
役 務 取 引 等 費 用	1,673	
そ の 他 業 務 費 用	4,483	
営 業 経 費	15,688	
そ の 他 経 常 費 用	4,254	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	734	
そ の 他 の 経 常 費 用	3,519	
経 常 利 益		△296
特 別 利 益		63
固 定 資 産 処 分 益	63	
特 別 損 失		463
固 定 資 産 処 分 損 失	1	
減 損 損 失	239	
そ の 他 の 特 別 損 失	222	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△695
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	101	
法 人 税 等 調 整 額	△457	
法 人 税 等 合 計		△356
当 期 純 損 失		△339
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△339

## 連結注記表

※子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。  
※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社及び子法人等 2社  
会社名  
株式会社中京カード  
中京ファイナンス株式会社
2. 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連法人等 なし
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 2社

### 会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 7年～50年  
その他 3年～20年  
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（8年以内）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
4. 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
  - (1) 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
  - (2) 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
  - (3) 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。
  - (4) 上記(3)以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間又は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率

の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先及びその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

(5)すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ、資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### 5. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### 6. 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### 7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

#### 8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### 9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 10. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 12. 重要な収益及び費用の計上基準

当行並びに連結される子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### 13. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外

貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 14. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

#### 表示方法の変更に関する注記

(団体信用生命保険等の受取配当金に係る収益、費用の計上区分の変更)

従来当行においては、住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、「その他経常収益」に計上していましたが、株式会社愛知銀行との経営統合に伴う連結グループ表示方法の統一を契機として、表示方法を見直した結果、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上することが、本来負担すべき保険料を表示するという観点からより適切であると判断し、当連結会計年度より「役務取引等費用」に計上しております。

#### 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、貸倒引当金です。

##### 1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 10,384百万円 (うち一般貸倒引当金 4,879百万円)

##### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分(正常先、要注意先(要管理先及びその他の要注意先)、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を決定し、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「会計方針に関する事項」の「4. 貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分判定のうち、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先で貸出条件等の変更を実行しているが、金融機関等の支援を前提として策定される経営改善計画等が合理的であり、その実現可能性が高いものと判断される計画(以下「合実計画」という)を有する場合、又は、経営改善計画等が実現可能性の高い抜本的なものであると判断される計画(以下「実抜計画」という)を有する場合には、貸出条件緩和債権には該当しないものと判断し、その他の要注意先に区分して貸倒引当金を計上しております。経営改善計画の合理性又は実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等の変化により、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、原材料価格や人件費の上昇による企業業績への影響や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い導入された実質無利子・無担保融資の返済開始による企業の資金繰りへの影響が翌連結会計年度においても継続すると見込まれ、当行の融資先の財務内容に一定程度影響があるとの仮定に変更はありません。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、原材料価格や人件費の上昇により業績悪化が生じている債務者に関しては、その債務者区分は、足許の業績悪化の状況を踏まえ判定し、個別に貸倒引当金を計上しております。また、一般貸倒引当金算定における予想損失率に関しては当該仮定を前提としたマクロ経済指標の予測に基づいて修正を行っております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、それぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。この結果、当連結会計年度末の貸倒引当金は、2,900百万円増加しております。

当連結会計年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、上記仮定は不確実性が高く、債務者を取り巻く経営環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

#### 注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,390百万円
危険債権額	19,945百万円
貸出条件緩和債権額	4,771百万円
合計額	32,107百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,891百万円であります。
3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,501百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 121,288百万円  
貸出金 10,300百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,071百万円  
債券貸借取引受入担保金 109,531百万円  
借入金 20,600百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、現金16,239百万円、有価証券111,190百万円及び貸出金96,811百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金226百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は369,388百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが285,210百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 14,788百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,076百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は17,629百万円であります。
10. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、7.41%であります。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他経常費用」には、株式等売却損249百万円、株式等償却98百万円及びシステム統合関連費用2,163百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、以下の資産について、使用方法変更の意思決定等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（239百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
旧佐古木寮他	建物、その他の有形固定資産	239	愛知県弥富市他

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各支店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価等により算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

3. 「特別損失」の「その他の特別損失」は、基幹系付随システムの解約に伴う違約金222百万円であります。

4. 包括利益 5,113百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出金業務、及び有価証券投資業務などの銀行業務を中核とした金融サービス事業を行っております。このため主として金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場リスク管理とともに、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行の連結子会社には、クレジットカード業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。貸出金は、債務者の財務状況悪化等により契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、すべてその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金、貸出金及び債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信業務の規範として制定したクレジットポリシー及び信用リスクに関する諸規則に従い、貸出金等の与信について、個別案件ごとの与信審査、与信の決裁権限、ポートフォリオ管理、信用情報管理、信用格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの個別の与信管理は、各営業店のほか、融資統括部により行っており、与信上限管理を含むポートフォリオ管理はリスク統括部が行っております。また、定期的に常務会や取締役会を開催し、管理の方法や管理状況について協議しております。

さらに、与信管理の状況については内部監査部がチェックを行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金部において信用情報等を定期的に把握しております。

② 市場リスクの管理

当行は、金利リスクを含む市場リスク全体について、取締役会で半期ごとに決定するリスク限度額の範囲内で運営するよう管理しております。

市場リスク量はバリュエーション・アット・リスク (VaR) を用いて日次で算出し、月次に開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量をモニタリングし必要に応じてリスク抑制策等の協議を行っております。また、その内容を常務会、取締役会へも報告しております。

(i) 金利リスクの管理

3ヵ月ごとに経営管理委員会にて、資産、負債の状況を総合的に把握し内在する金利リスクへの対応を協議しております。また月次に開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量の状況に加え、銀行勘定の金利リスク量を算出し、その自己資本額に対する割合(重要性テスト)等を把握し、金利リスク量をモニタリングしております。モニタリングの結果や市場環境等の変化を踏まえ、必要に応じて金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

銀行全体の為替ポジションを資金部で一元的に把握し、直物為替取引、先物為替取引によりフルヘッジする方針でポジションをコントロールしております。またリスク統括部では、ヘッジ後の為替ポジションを踏まえた市場リスク量を日次で把握しモニタリングしています。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券投資については、半期毎の有価証券投資計画に基づき、投資運用規則に従って行っております。市場リスク管理方針の中で市場リスク限度額などを設定するとともに、一定の下落率に対してアラームポイントを設定するなど、価格変動リスクのコントロールを行っております。

株式の多くはお取引先企業の発行であり、総合的な取引推進を目的に保有しております。定期的に当該企業との取引状況や当該企業の財務内容を把握し、株式保有方針の見直しをしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引は前記のとおり主にヘッジ目的で利用しており、リスク統括部でデリバティブ取引を含めた市場リスク量を把握しモニタリングしております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

「貸出金」、「有価証券」、「社債」、「預金」、「デリバティブ取引」等の市場リスク量 (VaR) 算定にあたっては、ヒストリカルシミュレーション法(保有期間125日間、信頼区間99%、観測期間1,250営業日)を採用しています。

2024年3月31日(当期の連結決算日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で9,655百万円です。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルの妥当性について6ヵ月ごとに検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行は、半期ごとに策定する流動性リスク管理方針にて運用・調達を考慮した資金計画を策定し、日次で資金繰り等をモニタリングするとともに、旬次で開催する資金繰り検討会議、及び月次で開催する総合リスク管理委員会等を通じて、市場環境、及び運用・調達のバランス等を踏まえた対応策等を協議しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、外国為替(資産・負債)、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,871	1,870	△1
その他有価証券	397,393	397,393	—
(2) 貸出金	1,562,013		
貸倒引当金(※1)	△9,839		
	1,552,174	1,550,872	△1,301
資産計	1,951,439	1,950,136	△1,303
(1) 預金	1,958,990	1,959,348	358
(2) 借入金	20,600	20,600	—
負債計	1,979,590	1,979,948	358
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(223)	(223)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	983	983	—
デリバティブ取引計	759	759	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(※3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	3,201
組合出資金(※2)	467

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	192,076	—	—	—	—	—
有価証券	34,733	65,038	129,330	89,521	40,883	5,200
満期保有目的の債券	—	—	—	—	1,880	—
その他有価証券のうち満期があるもの	34,733	65,038	129,330	89,521	39,003	5,200
合計	226,809	65,038	129,330	89,521	40,883	5,200

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
貸出金(※)	194,936	292,807	217,531	169,834	173,736	298,048
合計	194,936	292,807	217,531	169,834	173,736	298,048

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,613百万円、期間の定めのないもの188,504百万円を含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(※)	1,854,875	78,567	25,547	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	109,531	—	—	—	—	—
借入金	16,500	4,100	—	—	—	—
合計	1,980,906	82,667	25,547	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	106,367	118,961	—	225,329
社債	—	73,747	17,547	91,294
株式	20,671	4,450	—	25,121
その他	30,501	25,146	—	55,647
資産計	157,540	222,305	17,547	397,393
デリバティブ取引(※)				
金利関連	—	468	—	468
通貨関連	—	290	—	290
デリバティブ取引計	—	759	—	759

(※) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	990	880	—	1,870
貸出金	—	—	1,550,872	1,550,872
資産計	990	880	1,550,872	1,552,743
預金	—	1,959,348	—	1,959,348
借入金	—	20,600	—	20,600
負債計	—	1,979,948	—	1,979,948

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資産

##### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

##### 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

#### 負債

##### 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)の預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

##### 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型

の金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0%~5.6%	0.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	17,930	△79	△22	△280	—	—	17,547	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは総合企画部において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各部が時価を算定しております。算定された時価は、リスク統括部にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。検証結果は毎期内部監査部に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債、貸出金、譲渡性預金及び借入金の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。当該インプットの著しい増加(減少)は、それら単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	地方債	400	403	3
	小計	400	403	3
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	991	990	△1
	地方債	480	477	△2
	小計	1,471	1,467	△4
合計		1,871	1,870	△1

2. その他有価証券 (2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	25,005	9,089	15,915
	債券	36,710	36,598	112
	国債	9,795	9,778	16
	地方債	10,876	10,827	48
	社債	16,039	15,991	47
	外国債券	11,273	11,263	9
	その他	4,810	3,996	813
	小計	77,798	60,948	16,850
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	116	126	△10
	債券	279,913	283,272	△3,358
	国債	96,572	97,705	△1,132
	地方債	108,085	109,548	△1,462
	社債	75,255	76,018	△762
	外国債券	28,439	29,164	△724
	その他	11,124	11,964	△839
小計	319,594	324,527	△4,932	
合計		397,393	385,476	11,917

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,245	762	205
債券	24,783	22	247
国債	4,877	—	141
地方債	13,784	11	82
社債	6,122	10	23
外国債券	17,397	—	1,455
その他	37,702	1,523	2,614
合計	88,128	2,308	4,524

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。また30%以上下落し、かつ信用リスクの変化などに起因して時価が著しく下落したものについては、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理は79百万円(うち債券79百万円)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
役務取引等収益	6,112
預金・貸出業務	3,194
為替業務	1,036
証券関連業務	962
代理業務	805
その他	113
その他業務収益	—
その他経常収益	—
顧客との契約から生じる経常収益	6,112
上記以外の経常収益	21,570
外部顧客に対する経常収益	27,682

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 7,032円9銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失 25円64銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。